

# 丸のこ等取扱作業者安全衛生教育のご案内

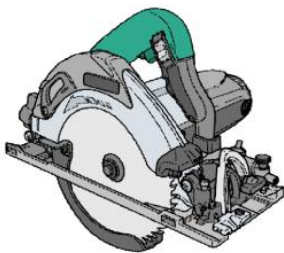
丸のこ等は建設現場等で広く使われている便利な道具ですが、その反面、丸のこ等の作業中に、毎年、多数の労働災害が発生しており、その中には死亡に至るような重篤な災害も含まれています。安全作業に必要な基本知識や正しい使用方法を理解していないことが、労働災害発生の大原因となっています。

本教育は2010年7月14日に厚生労働省から出された通達『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識、正しい取扱方法の実技を取り入れたカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けています。

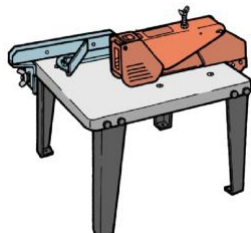
また、この教育は建設キャリアアップシステムの能力評価において、「型枠」「内装仕上」「建築大工」等の職種では、レベル2に認定されるのに必要な資格のひとつとなっています。

まだ受講されていない方は自身キャリアアップのため、自身の安全のためにも、この機会に受講しておきましょう。

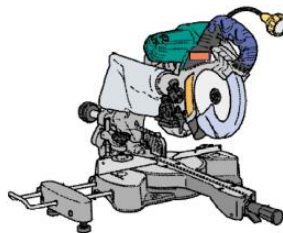
## 丸のこ等の対象機種（例）



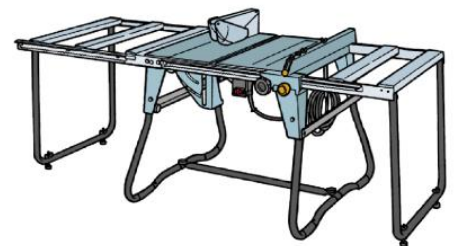
携帯用丸のこ盤



携帯用丸のこ



可搬式丸のこ盤



# 丸のこ等取扱作業安全衛生教育 受講申込書

兵庫県建設労働組合連合会では、下記の要領で「丸のこ等取扱作業安全衛生教育」の講習会を開催します。

| 日時                          | 会場                |
|-----------------------------|-------------------|
| 2020年9月27日(日) 13時00分~17時00分 | 神戸市勤労会館 405・406号室 |

【受講料】 組合員：4,000円

非組合員：10,000円

【受講資格】 満18歳以上の方

【定員】 50人

定員に達し次第、期限前でも締め切ります

【締切】 2020年9月14日(月)まで

(締切後、申込者の方に受講票をお送りします)

【講習内容】 1. 携帯用丸のこ盤に関する知識(0.5時間)

2. 携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識(1.5時間)

3. 安全な作業方法に関する知識(0.5時間)

4. 関係法令(0.5時間)

5. 携帯用丸のこ盤の正しい取り扱い方法<実技>(0.5時間)

【申込み】 下記の申込欄に必要事項を記入し、受講料を添えて組合までお申込みください



|            |                  |      |            |
|------------|------------------|------|------------|
| 受講日        | 2020年 月 日(曜日)    |      |            |
| ふりがな<br>氏名 | ⑩                | 所属組合 | 神戸土木建築労働組合 |
|            |                  | 所属支部 | 支部         |
| 住所         | 〒 -              |      |            |
| 電話番号       |                  |      |            |
| 生年月日       | 昭和・平成 年 月 日(満 歳) |      |            |